

会員情報管理システム（二次開発）開発業務委託の実施について

会員向け利便性向上等を図るため、会員情報管理システムに対し、会費機能等（二次開発）を開発し導入する。

1. 本開発の概要

別紙のとおり

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】

本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が不可能なため、会計規程第22条第1項の規定に基づき、随意契約とする。

(2) 調達予定先

NECソリューションイノベータ株式会社

(3) スケジュール

2020年11月上旬 契約締結（予定）

3. その他

2019年9月25日の第214回理事会第1号議案にて契約締結が議決されたソフトウェア開発基本契約書に基づいた個別契約書の締結を別途理事会に諮ることとする。

以上

【添付資料】

別紙 本開発概要

※別紙は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。